

<基本理念>すべての子どもが、生まれ育つ環境に左右されず、健やかに生きることのできる現在と未来を目指して

<基本方針1> 早期発見、支援へつなぐ体制の充実

	通し 番号	具体的な施策	所管課	R4年度 実績（具体的数値、内容）	R5年度 事業計画（具体的内容）
(1) 妊娠出産時期から切れ目なく見守るための体制づくり	1	母子健康手帳発行	健康推進課	妊娠届出者に母子手帳を発行した。382人へ交付	妊娠届出者に母子手帳を発行する。
	2	妊婦、出生届出時相談、指導	健康推進課	妊娠届出時に保健師による個別相談と指導を実施する。届出全数に対応する。382人へ実施	妊娠届出時に保健師による個別相談と指導を実施する。届出全数に対応する。
	3	ハイリスク妊産婦への訪問指導、相談（養育支援訪問事業）	健康推進課	妊娠届出時の個別相談において把握したハイリスク妊婦に対し、養育支援ネットワーク会議を月1回開催して支援計画を作成し、保健師の訪問等により継続支援をした。新規ハイリスク者36人、継続支援者193人、養育訪問実施3人、保健師訪問延べ58人	妊娠届出時の個別相談において把握したハイリスク妊婦に対し、養育支援ネットワーク会議を月1回開催して支援計画を作成し、保健師の訪問等により継続支援をする。
	4	こども家庭センター設置に向けての準備	健康推進課 学校教育課 子ども相談室 子育て支援課	令和5年度より検討開始	令和6年の児童福祉法改正、こども家庭センター設置に向けて関係各課等と連携し、市としての体制整備並びに地域資源等の充実について検討していく。（全所管課）
	5	産後ケア事業	健康推進課	産褥期の機能回復に不安のある者や初産婦等で育児不安のある者を対象に、7日間限度で上伊那管内クリニックや助産院等での宿泊、日帰り又は訪問型支援の利用に対して補助を行った。宿泊8人、日帰り1人、訪問2人利用、のべ利用日数24日	産褥期の機能回復に不安のある者や初産婦等で育児不安のある者を対象に、7日間限度で上伊那管内クリニックや助産院等での宿泊、日帰り又は訪問型支援の利用に対して補助を行う。
	6	出産応援セミナーの開催	健康推進課	出産前2か月程度の妊婦を対象として、出産を安心して迎え、産後に使えるサービスや支援について伝えるための出産応援セミナーを月1回開催した。12回実施、268人出席、欠席者は個別で対応	ハッピーバース講座と出産応援セミナーを統合し、産前学級①～④として開催。出産2か月前の妊婦対象の④で、産後のサービスや支援を伝えたり、出産育児に向けての個別相談を実施。①と④の回は全員参加を基本とし、母子手帳交付時に通知を渡す。③は隔月、それ以外は月1回の実施。
	7	助産施設への入所	子育て支援課	経済的理由により入院助産を受けることが出来ない妊産婦について中央病院に入院助産委託した。1件	経済的理由により入院助産を受けることが出来ない妊産婦に対し中央病院に入院助産委託する。

〈基本方針1〉 早期発見、支援へつなぐ体制の充実

	通し 番号	具体的な施策	所管課	R4年度 実績（具体的数値、内容）	R5年度 事業計画（具体的内容）
	8	乳児（新生児）訪問指導・養育支援訪問事業	健康推進課 子育て支援課 子ども相談室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳児の健全な発育発達の援助と母親の不安や悩みについて訪問支援を行う。出生全数に対応した。391人訪問</li> <li>・妊娠中から出生後の母子への養育訪問支援を行った。39人（健康推進課）</li> <li>・母子家庭の母に対して保健師及び家庭児童相談員と連携支援を行った。（子育て支援課）</li> <li>・子ども相談室と連携し、保健師等が養育支援を行った。（学校教育課）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳児の健全な発育発達の援助と母親の不安や悩みについて訪問支援を行う。出生全数に対応する。</li> <li>・妊娠中から出生後の母子への養育訪問支援を行う。（健康推進課）</li> <li>・母子家庭の母に対して保健師及び家庭児童相談員と連携支援を行う。（子育て支援課）</li> <li>・子ども相談室と連携し、保健師等が養育支援を行う。（学校教育課）</li> <li>・健康推進課と連携し、保健師等が養育支援を行う。（子ども相談室）</li> </ul>
	9	ママヘルプサービス	健康推進課	<p>出産後に家族内に家事、育児等の補助者のいない家庭に、出産の翌日から12週以内でヘルパー派遣の補助を行った。 8人、101日利用</p>	<p>出産後に家族内に家事、育児等の補助者のいない家庭に、出産の翌日から12週以内でヘルパー派遣の補助を行う。</p>
	10	育児相談	健康推進課 子育て支援課 学校教育課 子ども相談室	<p>育児相談を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・育ちの相談1回/月 23人 各支所、高遠町保健センター、長谷健康増進センター、本庁、伊那市保健センターで実施した。</li> <li>・助産師による出産・育児相談（生涯学習センターちびっこ広場）を実施した。（健康推進課）</li> <li>・子育て、教育に関する相談を随時実施し、関係機関の連携をした。（学校教育課 子ども相談室 子育て支援課）</li> </ul>	<p>育児相談を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・育ちの相談（予約制） 1回/月（各支所、高遠町保健センター、長谷健康増進センター育児相談 1回/週 ・本庁、伊那市保健センター育児相談 随時実施）</li> <li>・助産師による出産・育児相談（生涯学習センターちびっこ広場）1回/月（健康推進課）</li> <li>・子育て、教育に関する相談を随時実施し、関係機関の連携をする。（学校教育課 子ども相談室 子育て支援課）</li> </ul>
	11	子育て支援センター事業	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・竜南・上の原・富県・西箕輪・高遠の5センター の運営、利用者数計20,923人</li> <li>・育児用品などのリサイクル交換会を富県支援センターで行った。チャイルドシート提供台数29台</li> <li>・地域交流はコロナ対策のため未実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・竜南・上の原・富県・西箕輪・高遠の5センター の運営</li> <li>・育児用品などのリサイクル交換会を行う（富県支援センター）。</li> <li>・地域交流を行う。</li> </ul>
	12	子育てサークルや団体への支援	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ファミリー・サポート・センター協力会員による活動の託児を実施した。13回</li> <li>・双子育児サークル「さくらんぼの会」等で育児講話や相談を行った。4回 登録者数 30組</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ファミリー・サポート・センター協力会員による活動の託児</li> <li>・双子育児サークル「さくらんぼの会」等で育児講話や相談を行う。</li> </ul>

〈基本方針1〉 早期発見、支援へつなぐ体制の充実

	通し 番号	具体的な施策	所管課	R4年度 実績（具体的数値、内容）	R5年度 事業計画（具体的内容）
	13	子育て学級	生涯学習課	伊那市9公民館で、未就園児とその親を対象とした子育て講座を開催し、子育ての楽しさの共有や子育ての悩みについて相談できる環境を整えてた。R4は122世帯144人の登録があった。（生涯学習課）	各公民館で、未就園児とその親を対象とした子育て講座を開催し、子育ての楽しさの共有や子育ての悩みについて相談できる環境を整えていく。（生涯学習課）
	14	児童発達支援事業 児童発達支援センター	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の中核的な療育支援施設としての児童発達支援センター小鳩園で、発達に課題のある子どもが自立に向けて生きていく力を培うための相談・支援を行う。</li> <li>・心身の発達に支援を必要とする子どもの発達特性にあった療育を行った。</li> </ul> 児童発達支援事業 延べ登録人数741人 延べ利用日数 5,947日 （重症心身障害）延べ登録人数 14人 延べ利用日数 99日 いーな相談事業所 延べ利用人数293人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の中核的な療育支援施設支援としての体制整備を進める。</li> <li>・児童発達支援センター小鳩園で、発達に課題のある子どもが自立に向けて生きていく力を培うための相談・支援を行う。</li> <li>・心身の発達に支援を必要とする子どもの発達育成を図る。</li> <li>・児童発達支援センターとして1日40人の児童と重度心身障害児5人を受け入れる。</li> </ul>
	15	障害福祉サービス	社会福祉課 子育て支援課	上伊那圏域地域自立支援協議会療育等連絡会を年3回開催、研修会を1回開催。 ①療育に関わる研修会をオンライン形式で実施した。講師は相模女子大学の日戸由刈先生。 ②成長ダイアリーについて伊那市の取組発表を行い、システムの運用の必要性を確認した。 ③重心・要医ケア部部会と合同部会にて、圏域の医ケア児の支援体制について共有を行った。 ④地域の支援体制について、飯島町の取組の発表を行うとともに、高校生年代の支援体制について提案を行った。 ⑤LDの支援に関して教職員対象に上伊那圏域特別支援教育連携協議会が実施した学習に困難さのある児童生徒に関するアンケートの結果について共有を行った。 （社会福祉課） ・児童発達支援事業 延べ登録人数755人（子育て支援課）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上伊那自立支援協議会こども・若者部会を年2回程度開催。こども・若者に関する課題を把握する。</li> <li>・把握した課題について3つの連絡会（支援ネットワーク連絡会、重心・要医療的ケア連絡会、こどもサービス連絡会）にて検討を行い、部会として活動総括を行う。</li> <li>・こども・若者に関する研修会の実施する。（社会福祉課）</li> <li>・児童発達支援事業の継続（子育て支援課）</li> </ul>
	16	医療的ケア児支援	子育て支援課 健康推進課 学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園の医療的ケア児受け入れのために、引き続き看護師配置を行った。1園に1人</li> <li>・児童発達支援センターに看護師3人の配置を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園の医療的ケア児受け入れのために、引き続き看護師配置を行う。</li> </ul>

〈基本方針1〉 早期発見、支援へつなぐ体制の充実

	通し 番号	具体的な施策	所管課	R4年度 実績（具体的数値、内容）	R5年度 事業計画（具体的内容）
(2) 要支援家庭を早期に発見し、関係機関や地域、団体等の迅速な連携の強化	17	母子健康手帳発行（再掲）	健康推進課	妊娠届出者に母子手帳を発行した。382人へ交付	妊娠届出者に母子手帳を発行する。
	18	妊婦、出生届出時相談、指導（再掲）	健康推進課	妊娠届出時に保健師による個別相談と指導を実施する。届出全数に対応する。382人へ実施	妊娠届出時に保健師による個別相談と指導を実施する。届出全数に対応する。
	19	ハイリスク妊産婦への訪問指導、相談（養育支援訪問事業）（再掲）	健康推進課	妊娠届出時の個別相談において把握したハイリスク妊婦に対し、養育支援ネットワーク会議を月1回開催して支援計画を作成し、保健師の訪問等により継続支援をした。新規ハイリスク者36人、継続支援者193人、養育訪問実施3人、保健師訪問延べ58人	妊娠届出時の個別相談において把握したハイリスク妊婦に対し、養育支援ネットワーク会議を月1回開催して支援計画を作成し、保健師の訪問等により継続支援をする。
	20	産後ケア事業（再掲）	健康推進課	産褥期の機能回復に不安のある者や初産婦等で育児不安のある者を対象に、7日間限度で上伊那管内クリニックや助産院等での宿泊、日帰り又は訪問型支援の利用に対して補助を行った。宿泊8人、日帰り1人、訪問2人利用、のべ利用日数24日	産褥期の機能回復に不安のある者や初産婦等で育児不安のある者を対象に、7日間限度で上伊那管内クリニックや助産院等での宿泊、日帰り又は訪問型支援の利用に対して補助を行う。
	21	助産施設への入所（再掲）	子育て支援課	経済的理由により入院助産を受けることが出来ない妊産婦について中央病院に入院助産委託した。1件	経済的理由により入院助産を受けることが出来ない妊産婦に対し中央病院に入院助産委託する。
	22	乳児（新生児）訪問指導・養育支援訪問事業（再掲）	健康推進課 子育て支援課 子ども相談室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳児の健全な発育発達の援助と母親の不安や悩みについて訪問支援を行う。出生全数に対応した。391人訪問</li> <li>・妊娠中から出生後の母子への養育訪問支援を行った。39人（健康推進課）</li> <li>・母子家庭の母に対して保健師及び家庭児童相談員と連携支援を行った。（子育て支援課）</li> <li>・子ども相談室と連携し、保健師等が養育支援を行った。（学校教育課）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳児の健全な発育発達の援助と母親の不安や悩みについて訪問支援を行う。出生全数に対応する。</li> <li>・妊娠中から出生後の母子への養育訪問支援を行う。（健康推進課）</li> <li>・母子家庭の母に対して保健師及び家庭児童相談員と連携支援を行う。（子育て支援課）</li> <li>・子ども相談室と連携し、保健師等が養育支援を行う。（学校教育課）</li> <li>・健康推進課と連携し、保健師等が養育支援を行う。（子ども相談室）</li> </ul>
	23	ママヘルプサービス（再掲）	健康推進課	出産後に家族内に家事、育児等の補助者のいない家庭に、出産の翌日から12週以内でヘルパー派遣の補助を行った。8人、101日利用	出産後に家族内に家事、育児等の補助者のいない家庭に、出産の翌日から12週以内でヘルパー派遣の補助を行う。

〈基本方針1〉 早期発見、支援へつなぐ体制の充実

	通し 番号	具体的な施策	所管課	R4年度 実績（具体的数値、内容）	R5年度 事業計画（具体的内容）
	24	あそびの教室	健康推進課 子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門的な支援が必要と思われる子どもに対して集団遊びを行い発達を促すとともに、親に対して適切な育児支援を行った。</li> <li>じゃんぷ22回・すてっぷ21回 すてっぷミニ9回 どんぐり23回</li> <li>・児童発達支援センターで、様々な不安や悩みを抱える子どもが自立へ向けて生きていく力を培うための相談・支援を行った。小グループたんぽぽ32回（子育て支援課）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門的な支援が必要と思われる子どもに対して集団遊びを行い発達を促すとともに、親に対して適切な育児支援を行う。</li> <li>じゃんぷ・すてっぷ・すてっぷミニ・どんぐり各月2回（健康推進課）</li> <li>・児童発達支援センターで、様々な不安や悩みを抱える子どもが自立へ向けて生きていく力を培うための相談・支援を行う。小グループたんぽぽ（子育て支援課）</li> </ul>
	25	育児相談（再掲）	健康推進課 子育て支援課 子ども相談室 文化交流課	<p>育児相談を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・育ちの相談1回/月 23人 各支所、高遠町保健センター、長谷健康増進センター、本庁、伊那市保健センターで実施した。</li> <li>・助産師による出産・育児相談（生涯学習センターちびっこ広場）を実施した。（健康推進課）</li> <li>・子育て、教育に関する相談を随時実施し、関係機関の連携をした。（学校教育課 子ども相談室 子育て支援課）</li> </ul>	<p>育児相談を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・育ちの相談（予約制） 1回/月（各支所、高遠町保健センター、長谷健康増進センター育児相談 1回/週 ・本庁、伊那市保健センター育児相談 随時実施）</li> <li>・助産師による出産・育児相談（生涯学習センターちびっこ広場）1回/月（健康推進課）</li> <li>・子育て、教育に関する相談を随時実施し、関係機関の連携をする。（学校教育課 子ども相談室 子育て支援課）</li> </ul>
	26	こころの相談	健康推進課	こころの健康のバランスを崩す心配がある子どもや両親に対し、臨床心理士による相談支援を行った。55人、延べ138人（子どもや親に限らず）	こころの健康のバランスを崩す心配がある子どもや両親に対し、臨床心理士による相談支援を行う。毎月2～3日 伊那市保健センター（予約制）
	27	相談・指導体制の充実	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー(5人)及び子どもと親の相談員(6人)を配置し、児童生徒の家庭環境等を踏まえた相談・指導体制を確保した。</li> <li>・長期休業中の中学生の居場所づくり、生活リズムの構築のため、学習支援ボランティアを活用した中学生の自習室を設置し、学習の支援を行った。また、小中学校の放課後等で同じくボランティアの協力により学習支援を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー及び子どもと親の相談員を配置し、児童生徒の家庭環境等を踏まえた相談・指導体制を確保する。</li> <li>・長期休業中の中学生の居場所づくり、生活リズムの構築のため、学習支援ボランティアを活用した中学生の自習室を設置し、学習の支援を行う。また、小中学校の放課後等で同じくボランティアの協力により学習支援を行う。</li> </ul>
	28	総合相談体制	福祉相談課	複数の機関をまたぐ複合的な課題を抱えた家庭に対して、重層的支援会議を5世帯について開催した。相談支援包括化協力員会議を2回、チーム会議を2回開催し、相互に情報共有と支援体制について確認した。	複数の機関をまたぐ複合的な課題を抱えた家庭の総合相談窓口として、関係機関と連携をとりながら、専門職等がチームとなって支援を行う。（重層的支援体制整備事業含む）

<基本方針1> 早期発見、支援へつなぐ体制の充実

	通し 番号	具体的な施策	所管課	R4年度 実績（具体的数値、内容）	R5年度 事業計画（具体的内容）
	29	ファミリー・サポート・センター事業	子育て支援課	会員相互の地域での助け合いの託児等の支援 ・6、7月に協力会員養成講座を定住自立圏で共同開催し会員増を図った。参加13人登録13人 ・スキルアップ研修会を開催した。参加18人	会員相互の地域での助け合いの託児等の支援 ・6、7月に協力会員養成講座を定住自立圏で共同開催し会員増を図る。参加6人 ・スキルアップ研修会を開催する。
	30	一時預かり事業	子育て支援課	通院、求職、リフレッシュ等の理由で一時的な保育を必要とする保護者を支援した。延べ345人	通院、求職、リフレッシュ等の理由で一時的な保育を必要とする保護者を支援する。
	31	子育て支援短期利用事業	子育て支援課 子ども相談室	・一時的（1回利用が7日間まで）に保護者が養育を行うことが困難である時、児童養護施設「たかずやの里」、ファミリーホーム、里親に宿泊委託した。延べ利用人数24人 ・たかずや福祉会の運営に対する支援を行った。 （子育て支援課）	・一時的（1回利用が7日間まで）に保護者が養育を行うことが困難である時、児童養護施設「たかずやの里」、ファミリーホーム、里親に宿泊委託する。（子ども相談室） ・たかずや福祉会の運営に対する支援を行う。（子育て支援課）
	32	母子父子自立支援員の設置	子育て支援課	R4年度から1名増員し、2名体制で子ども相談室や関係機関と連携し、ひとり親家庭の相談や就労支援等、自立に向けた支援を行った。相談件数延べ572件	女性相談員2名体制で子ども相談室や関係機関と連携し、ひとり親家庭の相談や就労支援等、自立に向けた支援を行う。
	33	児童発達支援センター（再掲）	子育て支援課	・地域の中核的な療育支援施設としての児童発達支援センター小鳩園で、発達に課題のある子どもが自立に向けて生きていく力を培うための相談・支援を行う。 ・心身の発達に支援を必要とする子どもの発達特性にあった療育を行った。 児童発達支援事業 延べ登録人数741人 延べ利用日数 5,947日 （重症心身障害）延べ登録人数 14人 延べ利用日数 99日 いーな相談事業所 延べ利用人数293人	・地域の中核的な療育支援施設支援としての体制整備を進める。 ・児童発達支援センター小鳩園で、発達に課題のある子どもが自立に向けて生きていく力を培うための相談・支援を行う。 ・心身の発達に支援を必要とする子どもの発達育成を図る。 ・児童発達支援センターとして1日40人の児童と重度心身障害児5人を受け入れる。

〈基本方針1〉 早期発見、支援へつなぐ体制の充実

	通し 番号	具体的な施策	所管課	R4年度 実績（具体的数値、内容）	R5年度 事業計画（具体的内容）
	34	障害福祉サービス（再掲）	社会福祉課 子育て支援課	<p>上伊那圏域地域自立支援協議会療育等連絡会を年3回開催、研修会を1回開催。</p> <p>①療育に関わる研修会をオンライン形式で実施した。講師は相模女子大学の日戸由刈先生。</p> <p>②成長ダイアリーについて伊那市の取組発表を行い、システムの運用の必要性を確認した。</p> <p>③重心・要医ケア部部会と合同部会にて、圏域の医ケア児の支援体制について共有を行った。</p> <p>④地域の支援体制について、飯島町の取組の発表を行うとともに、高校生年代の支援体制について提案を行った。</p> <p>⑤LDの支援に関して教職員対象に上伊那圏域特別支援教育連携協議会が実施した学習に困難さのある児童生徒に関するアンケートの結果について共有を行った。</p> <p>（社会福祉課）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童発達支援事業 延べ登録人数755人（子育て支援課）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上伊那自立支援協議会こども・若者部会を年2回程度開催。こども・若者に関する課題を把握する。</li> <li>・把握した課題について3つの連絡会（支援ネットワーク連絡会、重心・要医療的ケア連絡会、こどもサービス連絡会）にて検討を行い、部会として活動総括を行う。</li> <li>・こども・若者に関する研修会の実施する。（社会福祉課）</li> <li>・児童発達支援事業の継続（子育て支援課）</li> </ul>

〈基本方針1〉 早期発見、支援へつなぐ体制の充実

	通し 番号	具体的な施策	所管課	R4年度 実績（具体的数値、内容）	R5年度 事業計画（具体的内容）
	35	関係機関連携と 指導相談体制	健康推進課 福祉相談課 学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係者機関で連携をとり情報共有することで、個別の早期支援体制を整えた。（福祉相談課）</li> <li>・子どもに寄り添い、保護者との相談を重ね、長引かないよう問題解決を図っていく。（健康推進課）</li> <li>・中間教室に配置している教育支援コーディネーターが中心となり、新たに食農体験型中間教室「伊宝館」を開設するなどして、不登校や引きこもりとなっている児童生徒への支援を充実した。 食農体験型中間教室利用者数：小学生8人、中学生10人</li> <li>・不登校児童生徒、生活困窮世帯の児童生徒の学習支援や居場所づくりに取り組んでいるNPO法人の運営費を補助した。（学校教育課）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係者機関で連携をとり情報共有することで、個別の早期支援体制を整える。（福祉相談課）</li> <li>・子どもに寄り添い、保護者との相談を重ね、長引かないよう問題解決を図っていく。（健康推進課）</li> <li>・中間教室に配置している教育支援コーディネーターを中心に、不登校や引きこもりとなっている児童生徒への支援を充実する。（学校教育課）</li> </ul>
	36	医療的ケア児支援（再掲）	子育て支援課 健康推進課 学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園の医療的ケア児受け入れのために、引き続き看護師配置を行った。1園に1人</li> <li>・児童発達支援センターに看護師3人の配置を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園の医療的ケア児受け入れのために、引き続き看護師配置を行う。</li> </ul>
	37	子どもの総合相談窓口の 充実	健康推進課 子育て支援課 社会福祉課 福祉相談課 学校教育課 子ども相談室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各支所、伊那市保健センター、高遠町保健センター、長谷健康増進センターで定期健康相談窓口を開設した。（健康推進課）</li> <li>・随時本庁窓口で相談を受け付け、関係機関と連携を図った。（子育て支援課 社会福祉課）</li> <li>・ヤングケアラー対策についても連携を図る。（学校教育課）</li> <li>・0歳から18歳までの支援を切れ間なく行った。相談件数：延べ1,722件（子ども相談室）</li> <li>・要保護児童対策協議会等において、関係機関と連携を図った。（各課共通）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各支所、伊那市保健センター、高遠町保健センター、長谷健康増進センターで定期健康相談窓口を開設する。（健康推進課）</li> <li>・随時、本庁窓口で相談を受け付け、関係機関と連携を図る。（子育て支援課 社会福祉課）</li> <li>・子どものための「SOSカード」を作成し、学校に配布する。（学校教育課）</li> <li>・0歳から18歳までの子どもとその家族及び妊産婦などの支援を切れ間なく継続的に行っていく。（子ども相談室）</li> <li>・要保護児童対策協議会等において、関係機関と連携を図る。</li> <li>・ヤングケアラー対策について連携を図る。（各課共通）</li> </ul>
	38	要保護児童 地域対策協議会の充実	健康推進課 子育て支援課 社会福祉課 福祉相談課 学校教育課 子ども相談室	<ul style="list-style-type: none"> <li>要保護児童対策地域協議会により、関係機関の代表者や担当者との連携を図り、児童虐待の早期発見と対応や継続支援を行い、重篤事例の発生防止に努めた。また、要保護児童の情報共有や支援内容の協議と見直しを定期的に行い、子どもの安心できる生活環境の構築を図った。（学校教育課）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>要保護児童対策地域協議会により、関係機関の代表者や担当者との連携を図り、児童虐待の早期発見と対応や継続支援を行い、重篤事例の発生防止に努める。また、要保護児童の情報共有や支援内容の協議と見直しを定期的に行い、子どもの安心できる生活環境の構築を図る。（子ども相談室）</li> </ul>



<基本方針1> 早期発見、支援へつなぐ体制の充実

	通し 番号	具体的な施策	所管課	R4年度 実績（具体的数値、内容）	R5年度 事業計画（具体的内容）
	39	生活・就労の相談	社会福祉課 福祉相談課	生活困窮者自立支援事業により、生活困窮や就労に関する相談を受け付け、関係機関と連携して対応した。228件	生活困窮者自立支援事業により、生活困窮や就労に関する相談を受け付け、関係機関と連携して対応する。
	40	就学援助	学校教育課	経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し、就学のために必要な経費の一部を助成し、就学を支援した。小学校356人中学校208人（入学前：小学校45人 中学校56人）	経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し、就学のために必要な経費の一部を助成し、就学を支援する。
(3) 様々な支援施策の情報整理と周知強化	41	総合相談体制 (再掲)	福祉相談課	複数の機関をまたぐ複合的な課題を抱えた家庭に対して、重層的支援会議を5世帯について開催した。相談支援包括化協力員会議を2回、チーム会議を2回開催し、相互に情報共有と支援体制について確認した。	複数の機関をまたぐ複合的な課題を抱えた家庭の総合相談窓口として、関係機関と連携をとりながら、専門職等がチームとなって支援を行う。（重層的支援体制整備事業含む）
	42	広報・周知	子育て支援課 子ども相談室 社会福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安心安全メールの0～2歳情報で、未就園児向きの情報発信を行った。毎週金曜日年間53回発信した。</li> <li>・子育て情報をまとめたガイドブックを、年1回更新発行し、妊娠届出時、転入時に配布した。移住希望者への子育て支援情報資料として好評だった。（子育て支援課）</li> <li>・「子ども相談室パンフレット」を作成した。（学校教育課）</li> <li>・「障害者のための福祉の手引き」を更新した。（R4年4月）</li> <li>・「伊那市障害者福祉サービス事業所ガイド」更新した。（R4年7月、12月）（社会福祉課）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安心安全メールの0～2歳情報で、毎週金曜日に未就園児向きの情報発信する。</li> <li>・子育て情報をまとめたガイドブックを、年1回更新発行し、妊娠届出時、転入時に配布する。（子育て支援課）</li> <li>・「障害者のための福祉の手引き」の更新</li> <li>・「伊那市障害者福祉サービス事業所ガイド」更新（社会福祉課）</li> <li>・子ども相談室の窓口普及のために、 1 子どものための「SOSカード」を作り学校に配布する。 2 関係機関（学童クラブ、主任児童民生委員等）で、子ども相談室の業務等について説明する。（子ども相談室）</li> </ul>
	43	子育てガイドブック	子育て支援課	子育て情報をまとめたガイドブックを、更新発行し、配布した。1,800冊発行	子育て情報をまとめたガイドブックを、年1回更新発行し、妊娠届出時、転入時に配布する。

<基本方針1> 早期発見、支援へつなぐ体制の充実

	通し 番号	具体的な施策	所管課	R4年度 実績（具体的数値、内容）	R5年度 事業計画（具体的内容）
	44	ホームページや メール発信での情報提供	子育て支援課	安心安全メールの0～2歳情報で、未就園児向きの情報発信を毎金曜日に実施した。	安心安全メールの0～2歳情報で、未就園児向きの情報発信を行う。毎金曜日

〈基本方針1〉 早期発見、支援へつなぐ体制の充実

	通し 番号	具体的な施策	所管課	R4年度 実績（具体的数値、内容）	R5年度 事業計画（具体的内容）
	45	要保護児童 地域対策協議会の充実 (再掲)	健康推進課 子育て支援課 社会福祉課 福祉相談課 学校教育課 子ども相談室	要保護児童対策地域協議会により、関係機関の代表者や担当者との連携を図り、児童虐待の早期発見と対応や継続支援を行い、重篤事例の発生防止に努めた。また、要保護児童の情報共有や支援内容の協議と見直しを定期的に行い、子どもの安心できる生活環境の構築を図った。(学校教育課)	要保護児童対策地域協議会により、関係機関の代表者や担当者との連携を図り、児童虐待の早期発見と対応や継続支援を行い、重篤事例の発生防止に努める。また、要保護児童の情報共有や支援内容の協議と見直しを定期的に行い、子どもの安心できる生活環境の構築を図る。(子ども相談室)
	46	生活・就労の相談(再掲)	社会福祉課 福祉 相談課	生活困窮者自立支援事業により、生活困窮や就労に関する相談を受け付け、関係機関と連携して対応した。228件	生活困窮者自立支援事業により、生活困窮や就労に関する相談を受け付け、関係機関と連携して対応する。
(4) 相談員や相談窓口の質の向上と周知強化	47	総合相談体制 (再掲)	福祉相談課	複数の機関をまたぐ複合的な課題を抱えた家庭に対して、重層的支援会議を5世帯について開催した。相談支援包括化協力員会議を2回、チーム会議を2回開催し、相互に情報共有と支援体制について確認した。	複数の機関をまたぐ複合的な課題を抱えた家庭の総合相談窓口として、関係機関と連携をとりながら、専門職等がチームとなって支援を行う。(重層的支援体制整備事業含む)
	48	母子父子 自立支援員の設置(再掲)	子育て支援課	R4年度から1名増員し、2名体制で子ども相談室や関係機関と連携し、ひとり親家庭の相談や就労支援等、自立に向けた支援を行った。相談件数延べ572件	女性相談員2名体制で子ども相談室や関係機関と連携し、ひとり親家庭の相談や就労支援等、自立に向けた支援を行う。
	49	児童発達 支援センター (再掲)	子育て支援課	・地域の中核的な療育支援施設としての児童発達支援センター小鳩園で、発達に課題のある子どもが自立に向けて生きていく力を培うための相談・支援を行う。 ・心身の発達に支援を必要とする子どもの発達特性にあった療育を行った。 児童発達支援事業 延べ登録人数741人 延べ利用日数 5,947日 (重症心身障害) 延べ登録人数 14人 延べ利用日数 99日 いーな相談事業所 延べ利用人数293人	・地域の中核的な療育支援施設支援としての体制整備を進める。 ・児童発達支援センター小鳩園で、発達に課題のある子どもが自立に向けて生きていく力を培うための相談・支援を行う。 ・心身の発達に支援を必要とする子どもの発達育成を図る。 ・児童発達支援センターとして1日40人の児童と重度心身障害児5人を受け入れる。

〈基本方針1〉 早期発見、支援へつなぐ体制の充実

	通し 番号	具体的な施策	所管課	R4年度 実績（具体的数値、内容）	R5年度 事業計画（具体的内容）
	50	障害福祉サービス	社会福祉課 子育て支援課	<p>上伊那圏域地域自立支援協議会療育等連絡会を年3回開催、研修会を1回開催。</p> <p>①療育に関わる研修会をオンライン形式で実施した。講師は相模女子大学の日戸由刈先生。</p> <p>②成長ダイアリーについて伊那市の取組発表を行い、システムの運用の必要性を確認した。</p> <p>③重心・要医ケア部部会と合同部会にて、圏域の医ケア児の支援体制について共有を行った。</p> <p>④地域の支援体制について、飯島町の取組の発表を行うとともに、高校生年代の支援体制について提案を行った。</p> <p>⑤LDの支援に関して教職員対象に上伊那圏域特別支援教育連携協議会が実施した学習に困難さのある児童生徒に関するアンケートの結果について共有を行った。</p> <p>（社会福祉課）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童発達支援事業 延べ登録人数755人（子育て支援課）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上伊那自立支援協議会こども・若者部会を年2回程度開催。こども・若者に関する課題を把握する。</li> <li>・把握した課題について3つの連絡会（支援ネットワーク連絡会、重心・要医療的ケア連絡会、こどもサービス連絡会）にて検討を行い、部会として活動総括を行う。</li> <li>・こども・若者に関する研修会の実施する。（社会福祉課）</li> <li>・児童発達支援事業の継続（子育て支援課）</li> </ul>
	51	子どもの総合相談窓口の充実（再掲）	健康推進課 子育て支援課 学校教育課 子ども相談室 社会福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各支所、伊那市保健センター、高遠町保健センター、長谷健康増進センターで定期健康相談窓口を開設した。（健康推進課）</li> <li>・随時本庁窓口で相談を受け付け、関係機関と連携を図った。（子育て支援課 社会福祉課）</li> <li>・ヤングケアラー対策についても連携を図る。（学校教育課）</li> <li>・0歳から18歳までの支援を切れ間なく行った。相談件数：延べ1,722件（子ども相談室）</li> <li>・要保護児童対策協議会等において、関係機関と連携を図った。（各課共通）</li> </ul>	<p>各支所、伊那市保健センター、高遠町保健センター、長谷健康増進センターで定期健康相談窓口を開設する。</p> <p>（健康推進課）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・随時、本庁窓口で相談を受け付け、関係機関と連携を図る。（子育て支援課 社会福祉課）</li> <li>・子どものための「SOSカード」を作成し、学校に配布する。（学校教育課）</li> <li>・0歳から18歳までの子どもとその家族及び妊産婦などの支援を切れ間なく継続的に行っていく。（子ども相談室）</li> <li>・要保護児童対策協議会等において、関係機関と連携を図る。</li> <li>・ヤングケアラー対策について連携を図る。（各課共通）</li> </ul>
	52	研修会の実施	子ども相談室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童虐待防止対策研修会の実施 10回（市内中学校教職員、校長会、教頭会、園長会、副園長会、母子保健担当職員、主任児童委員会、ケアマネージャー、人権擁護委員、社協のボランティア）</li> </ul>	<p>児童虐待防止対策研修会の実施（子ども相談室）</p>

<基本理念>すべての子どもが、生まれ育つ環境に左右されず、健やかに生きることのできる現在と未来を目指して

<基本方針2>生活支援の充実

	通し番号	具体的な施策	所管課	R4年度 実績 (具体的数値、内容)	R5年度 事業計画 (具体的内容)
(1)住まいの支援	53	住まいの支援	管理課 地域創造課 福祉相談課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市営住宅の入居募集</li> <li>・子育て世帯の家賃軽減を行うため、子育てすまいる事業を実施した。(高遠・長谷地区にある市営住宅の所得要件等の緩和、家賃の2割軽減)</li> <li>対象世帯 68世帯</li> <li>・生活困窮者自立支援事業により、生活困窮や就労に関する相談を受け付け、関係機関と連携して対応した。(福祉相談課)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市営住宅の入居募集</li> <li>・子育て住まいる事業の推進(対象住宅:その他住宅)(管理課)</li> <li>・生活困窮者自立支援事業により、生活困窮や就労に関する相談を受け付け、関係機関と連携して対応する。(福祉相談課)</li> <li>・いな住まいる補助金を支給する。(地域創造課)</li> </ul>
(2)食料支援などの充実	54	食料支援	福祉相談課 子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活困窮者自立支援事業により、生活困窮や就労に関する相談を受け付け、関係機関と連携して対応した。</li> <li>・生活保護の相談者・生活困窮者等の食糧支援要請を受け付け、フードバンクいなへ繋げた。(福祉相談課)</li> <li>・子ども食堂等運営事業で食事支援を行った。(子育て支援課)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活困窮者自立支援事業により、生活困窮や就労に関する相談を受け付け、関係機関と連携して対応する。</li> <li>・生活保護の相談者・生活困窮者等の食糧支援要請を受け付け、フードバンクいなへ繋げる。(福祉相談課)</li> <li>・子ども食堂等運営事業で食事支援を行う。(子育て支援課)</li> </ul>
	55	保育園および幼稚園の副食費の軽減	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3歳未満児にかかる保育料は、国基準額に対して、市独自に県内でも最安レベルに軽減</li> <li>・副食費の軽減を行った。(国基準月額から1,500円軽減・同一世帯の第3子以降を無償化)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3歳未満児にかかる保育料は、国基準額に対して、市独自に県内でも最安レベルに軽減</li> <li>・3歳以上児の副食費を無償化する。</li> </ul>
(3)制服、学用品等の活用	56	リユース活動	地域創造課 子育て支援課 学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シェアリングエコノミーサービス「こころむすび」を活用して、使用しなくなった洋服やチャイルドシート等の授受を行った。(登録者数94人)</li> <li>(地域創造課)</li> <li>・富県支援センターで育児用品リサイクル会開催(2回)</li> <li>「こころむすび」を活用した育児用品ゆずり合い(申し込み11件)</li> <li>・各小中学校での制服、運動着等のリユース活動を行った。(学校教育課)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シェアリングエコノミーサービス「こころむすび」の活用をさらに充実させるために、集落支援員「こころむすび促進リーダー」を7月から配置する。</li> <li>・子育て世代に関係する民間団体等との連携を図り、園児服や洋服、チャイルドシート等、子どもに係る商品のリユース等を一層促進する。(地域創造課)</li> </ul>
(4)経済的支援	57	児童手当	子育て支援課	<p>中学校修了前の児童を養育している人に支給</p> <p>支給額 3歳未満 月15,000円 12,851件</p> <p>3歳以上小学校修了前(第1子・2子) 月10,000円 44,224件</p> <p>(第3子) 月15,000円 7,515件</p> <p>中学生 月10,000円 18,571件</p> <p>特例給付 月5,000円 2,835件</p>	<p>中学校修了前の児童を養育している人に支給</p> <p>支給額 3歳未満 月15,000円</p> <p>3歳以上小学校修了前(第1子・2子) 月10,000円</p> <p>(第3子) 月15,000円</p> <p>中学生 月10,000円</p> <p>特例給付 月5,000円</p>

〈基本方針2〉生活支援の充実

	通し番号	具体的な施策	所管課	R4年度 実績（具体的数値、内容）	R5年度 事業計画（具体的内容）
	58	児童扶養手当	子育て支援課	ひとり親家庭に対する生活の安定と自立支援のため満18歳の年度末までの児童を養育する保護者に手当を支給した。受給者420人	ひとり親家庭に対する生活の安定と自立支援のため満18歳の年度末までの児童を養育する保護者に手当を支給 支給額（所得制限あり）児童1人 全部支給月額43,070円 一部支給10,170円～43,060円第2子以降加算あり
	59	子どもの医療費助成	健康推進課	出生～中学3年生の入通院・高校生の入院を対象。令和4年8月診療分から高校生通院まで拡大し、子ども医療費の受給者負担額を無料とした。給付件数 89,109件 181,508千円	子どもの医療費の対象を、出生から高校生世代までの入通院とし、通年で窓口無料化とする。
	60	乳児おむつ用品購入券支給事業	健康推進課	子育てに必要なおむつ用品費の一部を助成した。支給対象児1人につき24,000円を限度。415名に支給	子育てに必要なおむつ用品購入費の一部を助成する。子育て世帯の経済的負担を軽減し、市民誰もが安心して子どもを産み育てることができる環境を整備し、少子化対策及び子育て生活支援を図ることを目的とする。支給対象児1人につき24,000円を限度。
	61	保育園および幼稚園の副食費の軽減（再掲）	子育て支援課	・3歳未満児にかかる保育料は、国基準額に対して、市独自に県内でも最安レベルに軽減 ・副食費の軽減を行った。（国基準月額から1,500円軽減・同一世帯の第3子以降を無償化）	・3歳未満児にかかる保育料は、国基準額に対して、市独自に県内でも最安レベルに軽減 ・3歳以上児の副食費を無償化する。

〈基本方針2〉生活支援の充実

	通し番号	具体的な施策	所管課	R4年度 実績（具体的数値、内容）	R5年度 事業計画（具体的内容）
	62	市営住宅	管理課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てすまいる事業（高遠・長谷地区にある市営住宅の所得要件等の緩和、家賃の2割軽減）を実施した。68世帯</li> <li>・終期を令和6年3月まで延長した。</li> </ul>	引き続き事業を実施し、終期延長について検討を行う。
	63	障害児に対する手当等	社会福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害児福祉手当の支給 支給実績 延べ86人 3,714千円</li> <li>・伊那市重度心身障害者介護慰労金の支給 支給実績 9人 900千円</li> <li>・伊那市重度心身障害福祉年金の支給 支給実績 4人 50千円</li> <li>・紙おむつの補助対象障害児の拡大（令和4年7月～常におむつの着用が必要な次の児者を加えた。①療育手帳A級②精神保健福祉手帳（高次脳機能障害）2級以上③身体障害者手帳（下肢又は体幹）2級以上）（社会福祉課）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害児福祉手当の支給</li> <li>・伊那市重度心身障害者介護慰労金の支給</li> <li>・伊那市重度心身障害福祉年金の支給</li> </ul>
	64	妊婦一般健康診査	健康推進課	一般健康診査（14回分）を公費負担した。延べ7,680人使用	一般健康診査（14回分）を公費負担する。
	65	助産施設への入所（再掲）	子育て支援課	経済的理由により入院助産を受けることが出来ない妊産婦について中央病院に入院助産委託した。1件	経済的理由により入院助産を受けることが出来ない妊産婦に対し中央病院に入院助産委託する。
	66	乳幼児健康診査	健康推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関で実施する乳児一般健康診査の受診券」を交付した。（1人1枚）305人受診</li> <li>〈実施した乳幼児健診及び相談〉</li> <li>・3か月乳児健診392人受診</li> <li>・6か月乳児相談402人受診</li> <li>・10か月乳児健診387人受診</li> <li>・1歳6か月児健診381人受診</li> <li>・2歳児健診414人受診</li> <li>・3歳児健診484人受診</li> <li>各月2～3回実施</li> <li>・3歳児健診時に保育士が参加し遊びの提供をしながら子どもの様子を見て保育園へ繋げた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関で実施する乳児一般健康診査の受診券交付（1人1枚）</li> <li>〈実施する乳幼児健診及び相談〉</li> <li>・3か月乳児健診</li> <li>・6か月乳児相談</li> <li>・10か月乳児健診</li> <li>・1歳6か月児健診</li> <li>・2歳児健診</li> <li>・3歳児健診 各月2～3回実施</li> <li>・3歳児健診時に保育士が参加し遊びの提供をしながら子どもの様子を見て保育園へ繋げていく。</li> </ul>

〈基本方針2〉生活支援の充実

	通し番号	具体的な施策	所管課	R4年度 実績（具体的数値、内容）	R5年度 事業計画（具体的内容）
	67	ママヘルプサービス（再掲）	健康推進課	出産後に家族内に家事、育児等の補助者のいない家庭に、出産の翌日から12週以内でヘルパー派遣の補助を行った。 8人、101日利用	出産後に家族内に家事、育児等の補助者のいない家庭に、出産の翌日から12週以内でヘルパー派遣の補助を行う。
	68	小児慢性特定疾患患者への見舞金支給	健康推進課	伊那市難病患者等見舞金（小児慢性特定疾患分 年額10,000円）を支給した。【令和4年度から所得制限を廃止】 26件	伊那市難病患者等見舞金（小児慢性特定疾患分 年額10,000円）を支給する。
	69	子育て支援短期利用事業（再掲）	子育て支援課 子ども相談室	・一時的（1回利用が7日間まで）に保護者が養育を行うことが困難である時、児童養護施設「たかずやの里」、ファミリーホーム、里親に宿泊委託した。延べ利用人数24人 ・たかずや福祉会の運営に対する支援を行った。（子育て支援課）	・一時的（1回利用が7日間まで）に保護者が養育を行うことが困難である時、児童養護施設「たかずやの里」、ファミリーホーム、里親に宿泊委託する。（子ども相談室） ・たかずや福祉会の運営に対する支援を行う。（子育て支援課）
	70	ながの子育て家庭優待パスポート事業	子育て支援課	・新規事業者募集を行った。R5.3.7現在 153店舗 ・転入者や妊婦などの新規対象者にカードを発行した。 ・パスポート事業周知や紛失時に再発行できることなどの広報を行った。	・新規事業者募集を行う。 ・転入者や妊婦などの新規対象者にカードを発行する。 ・パスポート事業周知や紛失時に再発行できることなどの広報を行う。 ・有効期限が切れるため全対象者に配布を行う。
	71	遺児等福祉金	子育て支援課	父又は母が死別、重度障害となった18歳未満の児童を養育する保護者に児童1人年額14,000円を支給した。（8月）78人55世帯	父又は母が死別、重度障害となった18歳未満の児童を養育する保護者に支給する。支給金額を児童1人年額24,000円に見直しする。
	72	経済的支援体制	福祉相談課	生活困窮者自立支援事業により、生活困窮や就労に関する相談を受け付け、関係機関と連携して対応した。 ・生活保護法・生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮世帯等の相談を受付、必要な支援を行った。（福祉相談課）	生活保護法・生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮世帯等の相談を受付、必要な支援を行う。



〈基本方針2〉生活支援の充実

	通し番号	具体的な施策	所管課	R4年度 実績（具体的数値、内容）	R5年度 事業計画（具体的内容）
	73	母子・父子家庭 医療費助成	健康推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>ひとり親家庭の親子等に医療費の助成を行った。 令和5年3月末現在支給対象者 1,206人 支給件数 11,901件</li> <li>令和4年8月診療分から、ひとり親家庭等の子（現物給付方式）については、窓口での自己負担額を無料化。 自己負担分支給額 2,013,932円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ひとり親家庭の親子等の医療費を助成する。（所得制限あり）</li> <li>高校生世代までのひとり親等の子については、窓口無料化とする。（通年）</li> </ul>
	74	就学援助（再掲）	学校教育課	<p>経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し、就学のために必要な経費の一部を助成し、就学を支援した。小学校356人中学校208人（入学前：小学校45人 中学校56人）</p>	<p>経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し、就学のために必要な経費の一部を助成し、就学を支援する。</p>

<基本理念>すべての子どもが、生まれ育つ環境に左右されず、健やかに生きることのできる現在と未来を目指して

<基本方針3> 子どもへの支援の充実

	通し番号	具体的な施策	所管課	R4年度 実績 (具体的数値、内容)	R5年度 事業計画 (具体的内容)
(1)子どもの居場所づくり	75	「おいで塾」等の講座の開催	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夏休み期間中、各公民館で「おいで塾」系の講座を開催し、児童の規則正しい生活リズムを整え、日中の居場所を確保ができた。8公民館で388名の児童が参加した。(美篤はコロナで中止)延べ1122人参加</li> <li>・2公民館(伊那、西春近)で学習室を設置した。</li> <li>・子ども対象の講座や体験教室を実施した。伊那囲碁将棋20名 美篤青空体験教室13名 西箕輪親子陶芸教室4名</li> <li>・長期休業特別学童クラブの開設 延べ利用16,209人</li> <li>・学童クラブ 入所希望調査実施(9月) 4学童クラブ 施設の修繕・備品の購入 実施 児童福祉担当課との連携 実施なし 新山小学童クラブ建設 R5.3.17竣工</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夏休みにおいて塾系の講座を9公民館で開催する。</li> <li>・公民館に学習室を設置する。</li> <li>・子ども対象の講座や体験教室を開催する。</li> <li>・長期休業特別学童クラブの開設</li> <li>・学童クラブ 入所希望調査実施(9月) 4学童クラブ 施設の修繕・備品の購入 児童福祉担当課との連携</li> </ul>
	76	ひきこもり相談支援	学校教育課 福祉相談課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夏・冬・春の長期休み中における居場所づくりを兼ねて、「中学生の自習室」を開設した。参加者数 夏休み 84人 冬休み 45人 (学校教育課)</li> <li>・15歳以上の引きこもりの方への相談実施し、各関係機関との連携をはかった。(福祉相談課) (学校教育課)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学生が、夏・冬・春の長期休業中に規則正しい生活と学習リズムを築くため、公民館で「中学生の自習室」を行う。(学校教育課)</li> <li>・15歳以上のひきこもりの方の相談窓口を開設し、各関係機関との連携をはかる。(福祉相談課) (学校教育課)</li> </ul>
	77	子ども食堂への協力	学校教育課 子育て支援課	伊那市社会福祉協議会実施 子ども食堂 学習参加児童数 夏休み 7/26~8/18 15日間実施 35人 冬休み 12/27~1/6 4日間実施 40人 春休み3/16~3/24 6日間実施 37人 「子どもの未来応援事業」により、食事、食料品の配布を実施	「子どもの未来応援事業」により、子ども食堂等の運営を支援する。(全所管課)

〈基本方針3〉子どもへの支援の充実

	通し番号	具体的な施策	所管課	R4年度 実績（具体的数値、内容）	R5年度 事業計画（具体的内容）
(2)食事の提供支援	78	食事の提供支援	学校教育課	家庭で満足な食事が与えられず給食で必要な栄養を採っている子どもにパンや飲み物を提供した。	家庭で満足な食事が与えられず給食で必要な栄養を採っている子どもにパンや飲み物を提供する。
	79	子ども食堂への協力（再掲）	学校教育課 子育て支援課	伊那市社会福祉協議会実施 子ども食堂 学習参加児童数 夏休み 7/26～8/18 15日間実施 35人 冬休み 12/27～1/6 4日間実施 40人 春休み3/16～3/24 6日間実施 37人 「子どもの未来応援事業」により、食事、食料品の配布を実施	「子どもの未来応援事業」により、子ども食堂等の運営を支援する。 （全所管課）
(3)学習・進学支援	80	学習の支援	福祉相談課 子育て支援課 学校教育課 子ども相談室	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活困窮者世帯の子どもに対する学習・生活支援事業を実施し、居場所づくりや学習支援を行った。延べ718人（福祉相談課）</li> <li>子どもの学習・生活支援事業により、ひとり親家庭の児童・生徒への支援を行った。さくら教室 延べ241人 ふれあい食堂 延べ112人（子育て支援課）</li> <li>学力向上支援員による放課後学習や授業支援を行った。中学校支援員40人、小学校支援員59人（学校教育課）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活困窮者世帯の子どもに対する学習・生活支援事業を実施し、居場所づくりや学習支援を行う。（福祉相談課）</li> <li>子どもの学習・生活支援事業により、ひとり親家庭の児童・生徒への支援を行う。（子育て支援課）</li> <li>学力向上支援員による放課後学習や授業支援を行う。（学校教育課）</li> <li>子育て世帯訪問支援事業を実施し、該当児には関係機関と連携し、生活支援を行う。（子ども相談室）</li> </ul>
	81	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置	学校教育課	・スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー（5人）及び子どもと親の相談員（6人）を配置し、児童生徒の家庭環境等を踏まえた相談・指導体制を確保した。	・スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー及び子どもと親の相談員を配置し、児童生徒の家庭環境等を踏まえた相談・指導体制を確保する。
	82	中間教室の運営	学校教育課	・小学校の不登校児童を対象に、集団適応指導、学習指導及び教育相談等を行うことを目的として、中間教室を運営した。 適応指導員配置1人 通室児童数17人（延べ通室日数197日）※夜間部、寺子屋、伊宝館を含む。 ・食農体験型の中間教室「伊宝館」の新規開設した。利用者数：小学生8人、中学生10人	小学校の不登校児童を対象に、集団適応指導、学習指導及び教育相談等を行うことを目的として、中間教室を運営する。

<基本理念>すべての子どもが、生まれ育つ環境に左右されず、健やかに生きることのできる現在と未来を目指して

<基本方針4> 課題を持つ家庭への支援の充実

	通し番号	具体的な施策	所管課	R4年度 実績（具体的数値、内容）	R5年度 事業計画（具体的内容）
(1)就労するための子どもの一時預かり場所等の確保	83	学童クラブ運営	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての小学校に通常学童を開設</li> <li>・富県小学校を除く小学校に長期休業特別学童を開設</li> <li>・長期休業特別学童クラブの開設 延べ利用 16,209人</li> <li>・入所希望調査実施（9月） 4学童クラブ</li> <li>・施設の修繕・備品の購入 実施</li> <li>・児童福祉担当課との連携 実施なし</li> <li>・新山小学童クラブ建設 R5.3.17竣工</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての小学校に通常学童を開設</li> <li>・富県小学校を除く小学校に長期休業特別学童を開設</li> <li>・長期休業特別学童クラブの開設</li> <li>・入所希望調査実施（9月）</li> <li>・施設の修繕・備品の購入</li> <li>・児童福祉担当課との連携</li> </ul>
	84	ファミリー・サポート・センター事業（再掲）	子育て支援課	会員相互の地域での助け合いの託児等の支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・6、7月に協力会員養成講座を定住自立圏で共同開催し会員増を図った。参加13人登録13人</li> <li>・スキルアップ研修会を開催した。参加18人</li> </ul>	会員相互の地域での助け合いの託児等の支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・6、7月に協力会員養成講座を定住自立圏で共同開催し会員増を図る。参加6人</li> <li>・スキルアップ研修会を開催する。</li> </ul>
	85	子育て支援短期利用事業（再掲）	子育て支援課 子ども相談室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一時的（1回利用が7日間まで）に保護者が養育を行うことが困難である時、児童養護施設「たかずやの里」、ファミリーホーム、里親に宿泊委託した。延べ利用人数24人</li> <li>・たかずや福祉会の運営に対する支援を行った。（子育て支援課）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一時的（1回利用が7日間まで）に保護者が養育を行うことが困難である時、児童養護施設「たかずやの里」、ファミリーホーム、里親に宿泊委託する。（子ども相談室）</li> <li>・たかずや福祉会の運営に対する支援を行う。（子育て支援課）</li> </ul>
	86	家庭保育保護者支援事業	子育て支援課		R5年度新規事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園に在籍していないお子さんを家庭で子育てしている保護者が、一時預かりサービスを利用した場合の利用料の一部を補助する。上限9,000円（年）として利用回数に応じて支給する。</li> </ul>
	87	母子家庭等日常生活支援事業	子育て支援課	ひとり親家庭の母親の就労等による託児支援に、ファミリー・サポート・センター会員を支援員として派遣する。実績4人 派遣4回	ひとり親家庭の母親の就労等による託児支援に、ファミリー・サポート・センター会員を支援員として派遣する。

〈基本方針4〉 課題を持つ家庭への支援の充実

	通し番号	具体的な施策	所管課	R4年度 実績（具体的数値、内容）	R5年度 事業計画（具体的内容）
	88	延長保育事業	子育て支援課	市内24園中24園で実施 朝7:30～8:00 夕18:30まで（標準時間）16園 朝7:30～8:00 夕18:30～19:00まで 6園 朝7:00～8:00 夕18:30～19:00まで 1園 朝7:00～8:00 夕16:00～18:00まで 1園	市内26園中24園で実施 朝7:30～8:00 夕18:30まで（標準時間）16園 朝7:30～8:00 夕18:30～19:00まで 6園 朝7:00～8:00 夕18:30～19:00まで 1園 朝7:00～8:00 夕16:00～18:00まで 1園
	89	一時的保育事業	子育て支援課	市内8園で実施した。（1園増） 上の原保育園、竜南保育園、高遠保育園、伊那保育園（私立）、つくしんぼ保育園（私立）、認定こども園伊那緑ヶ丘幼稚園、緑ヶ丘敬愛幼稚園（私立）、認定こども園天使幼稚園（私立）	市内8園で実施する。 上の原保育園、竜南保育園、高遠保育園、伊那保育園（私立）、つくしんぼ保育園（私立）、認定こども園伊那緑ヶ丘幼稚園、緑ヶ丘敬愛幼稚園（私立）、認定こども園天使幼稚園（私立）
	90	休日保育事業	子育て支援課	12月29日から1月3日までを除く日曜・祝日の保育を実施 場所：上の原保育園（利用延べ人数388人）	12月29日から1月3日までを除く日曜・祝日の保育の実施 場所：上の原保育園
	91	病児・病後児保育事業	子育て支援課	病気療養中及び回復期において、集団保育が困難な場合に、児童を一時的に預かった。 市内1カ所、市外3カ所（伊那市利用）延べ人数193人）	病気療養中及び回復期において、集団保育が困難な場合に、児童を一時的に預かる。 市内1カ所、市外3カ所
	92	一時預かり事業（再掲）	健康推進課	妊娠届出時の個別相談において把握したハイリスク妊婦に対し、養育支援ネットワーク会議を月1回開催して支援計画を作成し、保健師の訪問等により継続支援をした。新規ハイリスク者36人、継続支援者193人、養育訪問実施3人、保健師訪問延べ58人	妊娠届出時の個別相談において把握したハイリスク妊婦に対し、養育支援ネットワーク会議を月1回開催して支援計画を作成し、保健師の訪問等により継続支援をする。
(2)就労支援	93	幼稚園の長期休業預かり	子育て支援課	長期休業時の預かり保育を市内幼稚園で実施した。	長期休業時の預かり保育を市内幼稚園で実施する。
	94	保育の実施	子育て支援課	公立19園・私立5園	保育園・認定こども園により就労する保護者を支援するためお子さんの保育を実施（公立19園・私立7園ほか）
	95	就労支援機関の周知	社会福祉課	上伊那自立支援協議会協議会の就業支援部会にて、障害児の就労支援機関資源表の令和4年度版への改訂を行い、圏域内の高等学校に向けて周知活動を行った。	上伊那自立支援協議会就業支援部会にて、圏域内の高等学校に向けて、就労支援機関資源表の周知活動を行う。

〈基本方針4〉 課題を持つ家庭への支援の充実

	通し番号	具体的な施策	所管課	R4年度 実績（具体的数値、内容）	R5年度 事業計画（具体的内容）
	96	就労支援の充実	福祉相談課 生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活保護世帯の中で就労可能な被保護者について、ハローワークへの同行や助言等の支援を行った。</li> <li>生活困窮者自立支援事業により、生活困窮や就労に関する相談を受け付け、関係機関と連携して対応した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活保護世帯の中で就労可能な被保護者について、ハローワークへの同行や助言等の支援を行う。</li> <li>生活困窮者自立支援事業により、生活困窮や就労に関する相談を受け付け、関係機関と連携して対応する。</li> </ul>
(3)ひとり親に対する支援	97	母子父子自立支援員の設置（再掲）	子育て支援課	R4年度から1名増員し、2名体制で子ども相談室や関係機関と連携し、ひとり親家庭の相談や就労支援等、自立に向けた支援を行った。相談件数延べ572件	女性相談員2名体制で子ども相談室や関係機関と連携し、ひとり親家庭の相談や就労支援等、自立に向けた支援を行う。
	98	遺児等福祉金（再掲）	子育て支援課	父又は母が死別、重度障害となった18歳未満の児童を養育する保護者に児童1人年額14,000円を支給した。（8月）78人55世帯	父又は母が死別、重度障害となった18歳未満の児童を養育する保護者に支給する。支給金額を児童1人年額24,000円に見直しする。
	99	児童扶養手当（再掲）	子育て支援課	ひとり親家庭に対する生活の安定と自立支援のため満18歳の年度末までの児童を養育する保護者に手当を支給した。受給者420人	ひとり親家庭に対する生活の安定と自立支援のため満18歳の年度末までの児童を養育する保護者に手当を支給 支給額（所得制限あり）児童1人 全部支給月額43,070円 一部支給10,170円～43,060円第2子以降加算あり
	100	母子家庭等日常生活支援事業（再掲）	子育て支援課	ひとり親家庭の母親の就労等による託児支援に、ファミリー・サポート・センター会員を支援員として派遣する。実績4人 派遣4回	ひとり親家庭の母親の就労等による託児支援に、ファミリー・サポート・センター会員を支援員として派遣する。
	101	母子父子自立支援員の設置	子育て支援課	R4年度から1名増員し、2名体制で子ども相談室や関係機関と連携し、ひとり親家庭の相談や就労支援等、自立に向けた支援を行った。相談件数延べ572件	女性相談員2名体制で子ども相談室や関係機関と連携し、ひとり親家庭の相談や就労支援等、自立に向けた支援を行う。
	102	母子・父子家庭医療費助成（再掲）	健康推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>ひとり親家庭の親子等に医療費の助成を行った。 令和5年3月末現在支給対象者 1,206人 支給件数 11,901件</li> <li>令和4年8月診療分から、ひとり親家庭等の子（現物給付方式）については、窓口での自己負担額を無料化。 自己負担分支給額 2,013,932円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ひとり親家庭の親子等の医療費を助成する。（所得制限あり）</li> <li>高校生世代までのひとり親等の子については、窓口無料化とする。（通年）</li> </ul>
	103	ひとり親家庭生活資金貸付金	子育て支援課	ひとり親家庭の家計支援策として、児童扶養手当1か月分を貸し付け、家計のやりくりについて指導を行った。39人196件	ひとり親家庭の家計支援策として、児童扶養手当1か月分を貸し付け、家計のやりくりについて指導をする。

〈基本方針4〉 課題を持つ家庭への支援の充実

	通し番号	具体的な施策	所管課	R4年度 実績（具体的数値、内容）	R5年度 事業計画（具体的内容）
(4)生活保護受給世帯・生活困窮世帯等に対する支援	104	母子父子寡婦福祉資金の貸付	子育て支援課	ひとり親家庭の子どもが専門学校等に進学する際の修学資金等、長野県の貸付の受付を行った。10件	ひとり親家庭の子どもが専門学校等に進学する際の修学資金等、長野県の貸付の受付を行う。
	105	自立に向けた支援の充実	福祉相談課	生活保護世帯の中で就労可能な被保護者について、ハローワークへの同行や助言等の就労支援を行った。	生活保護法・生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮世帯等に対し、自立に向けた助言等の支援を行う。
	106	助産施設への入所（再掲）	子育て支援課	経済的理由により入院助産を受けることが出来ない妊産婦について中央病院に入院助産委託した。1件	経済的理由により入院助産を受けることが出来ない妊産婦に対し中央病院に入院助産委託する。
	106	就学援助（再掲）	学校教育課	経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し、就学のために必要な経費の一部を助成し、就学を支援した。小学校356人中学校208人（入学前：小学校45人 中学校56人）	経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し、就学のために必要な経費の一部を助成し、就学を支援する。

<基本方針4> 課題を持つ家庭への支援の充実

	通し番号	具体的な施策	所管課	R4年度 実績（具体的数値、内容）	R5年度 事業計画（具体的内容）
(5) 児童虐待予防	107	相談・指導体制の充実 (再掲)	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー(5人)及び子どもと親の相談員(6人)を配置し、児童生徒の家庭環境等を踏まえた相談・指導体制を確保した。</li> <li>・長期休業中の中学生の居場所づくり、生活リズムの構築のため、学習支援ボランティアを活用した中学生の自習室を設置し、学習の支援を行った。また、小中学校の放課後等で同じくボランティアの協力により学習支援を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー及び子どもと親の相談員を配置し、児童生徒の家庭環境等を踏まえた相談・指導体制を確保する。</li> <li>・長期休業中の中学生の居場所づくり、生活リズムの構築のため、学習支援ボランティアを活用した中学生の自習室を設置し、学習の支援を行う。また、小中学校の放課後等で同じくボランティアの協力により学習支援を行う。</li> </ul>
	108	ヤングケアラー対策	社会福祉課 学校教育課 子ども相談室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要支援家庭にヘルパー派遣、食糧支援等の支援を行った。11件(子ども相談室)</li> <li>R4.12/8 受講者:26名 講師:(一社)Omoshiro代表 勝呂氏ほか</li> <li>・民生児童委員へのヤングケアラー研修会を開催した。</li> <li>R5.3/9 受講者:31名 講師:(一社)Omoshiro代表 勝呂氏ほか</li> <li>・民生児童委員向けチラシの作成 200部(社会福祉課)</li> <li>・小中学校各校とPTAが連携し、保護者における子育てや学習などの悩みや問題点を、情報共有したり意見交換を実施した。(学校教育課)</li> <li>・事業所(支援者)向けのヤングケアラー研修会を開催した。</li> <li>・ヤングケアラーに関する研修会「児童虐待防止対策研修会」を開催した。</li> </ul> R4.8/4参加人数(ZOOM参加含む) 600人程度(学校教育課 子ども相談室)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要支援家庭にヘルパーの派遣、食糧支援等の支援を行う。(子ども相談室)</li> <li>・民生児童委員へのヤングケアラーの理解と周知を地区民児協などを通じて図っていく。</li> <li>・要保護児童対策地域協議会での情報共有(社会福祉課)</li> <li>・小中学校各校とPTAが連携し、保護者における子育てや学習などの悩みや問題点を、情報共有したり意見交換をする。(学校教育課)</li> </ul>
	109	制度等の周知	福祉相談課	伊那市要保護児童地域対策協議会や個別の支援会議に出席し、障害、介護等必要な世帯への自立に向けた制度の周知、助言、支援を行った。	伊那市要保護児童地域対策協議会や個別の支援会議に出席し、障害、介護等必要な世帯への自立に向けた制度の周知、助言、支援を行う。
	110	研修会の実施	学校教育課	ヤングケアラーに関する研修会「児童虐待防止対策研修会」 R4.8/4開催 参加人数(ZOOM参加含む) 600人程度	児童虐待防止マニュアルを改訂し、学校教職員全員を対象とした研修を実施。
	111	ハイリスク妊産婦への訪問指導、相談(養育支援訪問事業) (再掲)	健康推進課	妊娠届出時の個別相談において把握したハイリスク妊婦に対し、養育支援ネットワーク会議を月1回開催して支援計画を作成し、保健師の訪問等により継続支援をした。新規ハイリスク者36人、継続支援者193人、養育訪問実施3人、保健師訪問延べ58人	妊娠届出時の個別相談において把握したハイリスク妊婦に対し、養育支援ネットワーク会議を月1回開催して支援計画を作成し、保健師の訪問等により継続支援をする。
	112	産後ケア事業 (再掲)	健康推進課	産褥期の機能回復に不安のある者や初産婦等で育児不安のある者を対象に、7日間限度で上伊那管内クリニックや助産院等での宿泊、日帰り又は訪問型支援の利用に対して補助を行った。宿泊8人、日帰り1人、訪問2人利用、のべ利用日数24日	産褥期の機能回復に不安のある者や初産婦等で育児不安のある者を対象に、7日間限度で上伊那管内クリニックや助産院等での宿泊、日帰り又は訪問型支援の利用に対して補助を行う。



〈基本方針4〉 課題を持つ家庭への支援の充実

	通し番号	具体的な施策	所管課	R4年度 実績（具体的数値、内容）	R5年度 事業計画（具体的内容）
	113	乳児（新生児） 訪問指導・ 養育支援訪問事業（再掲）	健康推進課 子育て支援課 子ども相談室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳児の健全な発育発達の援助と母親の不安や悩みについて訪問支援を行う。出生全数に対応した。391人訪問</li> <li>・妊娠中から出生後の母子への養育訪問支援を行った。39人（健康推進課）</li> <li>・母子家庭の母に対して保健師及び家庭児童相談員と連携支援を行った。（子育て支援課）</li> <li>・子ども相談室と連携し、保健師等が養育支援を行った。（学校教育課）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳児の健全な発育発達の援助と母親の不安や悩みについて訪問支援を行う。出生全数に対応する。</li> <li>・妊娠中から出生後の母子への養育訪問支援を行う。（健康推進課）</li> <li>・母子家庭の母に対して保健師及び家庭児童相談員と連携支援を行う。（子育て支援課）</li> <li>・子ども相談室と連携し、保健師等が養育支援を行う。（学校教育課）</li> <li>・健康推進課と連携し、保健師等が養育支援を行う。（子ども相談室）</li> </ul>
	114	ママヘルプ サービス（再掲）	健康推進課	<p>出産後に家族内に家事、育児等の補助者のいない家庭に、出産の翌日から12週以内でヘルパー派遣の補助を行った。 8人、101日利用</p>	<p>出産後に家族内に家事、育児等の補助者のいない家庭に、出産の翌日から12週以内でヘルパー派遣の補助を行う。</p>
	115	育児相談（再掲）	健康推進課 子育て支援課 学校教育課 子ども相談室	<p>育児相談を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・育ちの相談1回/月 23人 各支所、高遠町保健センター、長谷健康増進センター、本庁、伊那市保健センターで実施した。</li> <li>・助産師による出産・育児相談（生涯学習センターちびっこ広場）を実施した。（健康推進課）</li> <li>・子育て、教育に関する相談を随時実施し、関係機関の連携をした。（学校教育課 子ども相談室 子育て支援課）</li> </ul>	<p>育児相談を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・育ちの相談（予約制） 1回/月（各支所、高遠町保健センター、長谷健康増進センター育児相談 1回/週 ・本庁、伊那市保健センター育児相談 随時実施）</li> <li>・助産師による出産・育児相談（生涯学習センターちびっこ広場）1回/月（健康推進課）</li> <li>・子育て、教育に関する相談を随時実施し、関係機関の連携をする。（学校教育課 子ども相談室 子育て支援課）</li> </ul>
	116	子育て講座・親育て講座	健康推進課 子育て支援課 生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伊那市9公民館で未就園児とその親を対象とした子育て講座を開催した。122世帯144人が登録（生涯学習課）</li> <li>・子育て支援センターで保健師が子育て講話を行った。20回 延べ94組参加（健康推進課・子育て支援課）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各公民館で、未就園児とその親を対象とした子育て講座を開催し、子育ての楽しさの共有や子育ての悩みについて相談できる環境を整える。（生涯学習課）</li> <li>・子育て支援センターで保健師が子育て講話を行う。（健康推進課・子育て支援課）</li> </ul>
	117	ファミリー・ サポート・ センター事業 （再掲）	子育て支援課	<p>会員相互の地域での助け合いの託児等の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6、7月に協力会員養成講座を定住自立圏で共同開催し会員増を図った。参加13人登録13人</li> <li>・スキルアップ研修会を開催した。参加18人</li> </ul>	<p>会員相互の地域での助け合いの託児等の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6、7月に協力会員養成講座を定住自立圏で共同開催し会員増を図る。参加6人</li> <li>・スキルアップ研修会を開催する。</li> </ul>

〈基本方針4〉 課題を持つ家庭への支援の充実

	通し番号	具体的な施策	所管課	R4年度 実績（具体的数値、内容）	R5年度 事業計画（具体的内容）
	118	一時預かり事業（再掲）	子育て支援課	通院、求職、リフレッシュ等の理由で一時的な保育を必要とする保護者を支援した。延べ345人	通院、求職、リフレッシュ等の理由で一時的な保育を必要とする保護者を支援する。
	119	子育て支援短期利用事業（再掲）	子育て支援課 子ども相談室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一時的（1回利用が7日間まで）に保護者が養育を行うことが困難である時、児童養護施設「たかずやの里」、ファミリーホーム、里親に宿泊委託した。延べ利用人数24人</li> <li>・たかずや福祉会の運営に対する支援を行った。（子育て支援課）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一時的（1回利用が7日間まで）に保護者が養育を行うことが困難である時、児童養護施設「たかずやの里」、ファミリーホーム、里親に宿泊委託する。（子ども相談室）</li> <li>・たかずや福祉会の運営に対する支援を行う。（子育て支援課）</li> </ul>
	120	子どもの総合相談窓口の充実（再掲）	健康推進課 子育て支援課 社会福祉課 福祉相談課 学校教育課 子ども相談室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各支所、伊那市保健センター、高遠町保健センター、長谷健康増進センターで定期健康相談窓口を開設した。（健康推進課）</li> <li>・随時本庁窓口で相談を受け付け、関係機関と連携を図った。（子育て支援課 社会福祉課）</li> <li>・ヤングケアラー対策についても連携を図る。（学校教育課）</li> <li>・0歳から18歳までの支援を切れ間なく行った。相談件数：延べ1,722件（子ども相談室）</li> <li>・要保護児童対策協議会等において、関係機関と連携を図った。（各課共通）</li> </ul>	<p>各支所、伊那市保健センター、高遠町保健センター、長谷健康増進センターで定期健康相談窓口を開設する。（健康推進課）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・随時、本庁窓口で相談を受け付け、関係機関と連携を図る。（子育て支援課 社会福祉課）</li> <li>・子どものための「SOSカード」を作成し、学校に配布する。（学校教育課）</li> <li>・0歳から18歳までの子どもとその家族及び妊産婦などの支援を切れ間なく継続的に行っていく。（子ども相談室）</li> <li>・要保護児童対策協議会等において、関係機関と連携を図る。</li> <li>・ヤングケアラー対策について連携を図る。（各課共通）</li> </ul>
	121	要保護児童地域対策協議会の充実（再掲）	健康推進課 子育て支援課 社会福祉課 福祉相談課 学校教育課 子ども相談室	要保護児童対策地域協議会により、関係機関の代表者や担当者との連携を図り、児童虐待の早期発見と対応や継続支援を行い、重篤事例の発生防止に努めた。また、要保護児童の情報共有や支援内容の協議と見直しを定期的に行い、子どもの安心できる生活環境の構築を図った。（学校教育課）	要保護児童対策地域協議会により、関係機関の代表者や担当者との連携を図り、児童虐待の早期発見と対応や継続支援を行い、重篤事例の発生防止に努める。また、要保護児童の情報共有や支援内容の協議と見直しを定期的に行い、子どもの安心できる生活環境の構築を図る。（子ども相談室）
	122	子どもを温かく見守れる親育て	子ども相談室	小中学校各校でとPTAが連携し、保護者における子育てや学習などの悩みや問題点を、情報共有したり意見交換を実施した。（学校教育課）	小中学校とPTAが連携し、保護者における子育てや学習などの悩みや問題点を、情報共有したり意見交換する機会を設け、家庭における最良の子どもへの接し方を考える。（子ども相談室）

<基本方針4> 課題を持つ家庭への支援の充実

	通し番号	具体的な施策	所管課	R4年度 実績（具体的数値、内容）	R5年度 事業計画（具体的内容）
	123	関係機関連携と指導相談体制（再掲）	健康推進課 福祉相談課 学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係者機関で連携をとり情報共有することで、個別の早期支援体制を整えた。（福祉相談課）</li> <li>・子どもに寄り添い、保護者との相談を重ね、長引かないよう問題解決を図っていく。（健康推進課）</li> <li>・中間教室に配置している教育支援コーディネーターが中心となり、新たに食農体験型中間教室「伊宝館」を開設するなどして、不登校や引きこもりとなっている児童生徒への支援を充実した。 食農体験型中間教室利用者数：小学生8人、中学生10人</li> <li>・不登校児童生徒、生活困窮世帯の児童生徒の学習支援や居場所づくりに取り組んでいるNPO法人の運営費を補助した。（学校教育課）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係者機関で連携をとり情報共有することで、個別の早期支援体制を整える。（福祉相談課）</li> <li>・子どもに寄り添い、保護者との相談を重ね、長引かないよう問題解決を図っていく。（健康推進課）</li> <li>・中間教室に配置している教育支援コーディネーターを中心に、不登校や引きこもりとなっている児童生徒への支援を充実する。（学校教育課）</li> </ul>